▼**講師**　山本浩之氏（関西テレビアナウンサー）
▼**演題**　「いま、守らなければならないもの」
▼**参加費**　無料（定員250名）
▼**申込み先**　12月7日（水）までに生涯学習課　石田まで
▼**お問い合わせ**　生涯学習課　石田　☎0868-54-7733

山本浩之氏

いずみ山荘クリスマス会

☆皆さんも参加してネ！
▼**とき**　12月22日（木）午前10時～午前11時
▼**ところ**　いずみ山荘訓練室
▼**お問い合わせ**　いずみ山荘　☎0868-54-1212

ウィズセンタークリスマスライブ

▼**とき**　12月10日（土）午後1時～午後3時
▼**ところ**　ウィズセンター（岡山市中山下1-8-45クレドビル17F）
▼**出演**　オカリナ・フレンズ、スイートハーモニー、OZAKI UNIT、レインボウ・ヴォイセス
▼**入場料**　無料
▼**申込方法**　電話、FAX、ハガキ、Eメールで住所、氏名（グループで申し込む場合は代表者の氏名と人数）、電話番号、「クリスマスライブ入場希望」をお知らせ下さい。
▼**申込締切**　12月6日（火）
※定員150名になり次第締切します。
▼**申込先・お問い合わせ**　岡山県男女共同参画推進センター（ウィズセンター）〒708-0821　岡山市中山下1-8-45　クレド岡山ビル17F　☎086-235-3307　FAX086-235-3306　Eメール danjo@pref.okayama.lg.jp

お知らせ

岡山県最低賃金

☆岡山県最低賃金額が改正されました。
「岡山県最低賃金　時間額644円」（平成17年10月1日発効）
※精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日手当、賞与など一ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金等は、最低賃金に算入されません。
▼**お問い合わせ**　岡山労働局賃金室　☎086-225-2014または最寄りの労働基準監督署まで

労災保険に未加入の事業主に対する「費用徴収制度」が強化されます。

☆労働者を一人でも雇っている事業主は、原則として労災保険の加入手続きを行わなければなりません。
平成17年11月1日から、労災保険未加入の事業主に対する費用徴収制度が強化されます。これにより、事業主が労災保険の加入手続を怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、さかのぼって保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の100%または40%を事業主から徴収することになります。
▼**お問い合わせ**　岡山労働局労働基準部労災補償課　☎086-225-2019または最寄りの労働基準監督署まで

『標準営業約款制度＜Sマーク＞』をご存知ですか！

☆標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。
厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。
▼**お問い合わせ**　（財）岡山県生活衛生営業指導センター　☎086-222-3598